

# 平成29年度 専攻科学外実習実施要領

沼津工業高等専門学校

## 1. 目的

企業、大学等における長期に渡る実習を通して、次の能力や姿勢を身に付ける。

- (1) 受入先から与えられた課題に対して、チームの一員として解決に向けて粘り強く取り組み、その遂行過程と結果を分かりやすく説明できる。
- (2) 社会が求める技術者・研究者の資質を具体的に把握し、社会人としての心構えを身に付ける。
- (3) これまで学習してきた知識と技術が実務としてどのように利用されているかを説明できる。

## 2. 実施内容

- (1) 対象：専攻科1年生30名（平成29年度入学者）

- ① 平成29年度入学者のコース別人数

- ・環境エネルギー工学コース：10名

（本科卒業学科：機械工学科2名・電気電子工学科3名・電子制御工学科3名・制御情報工学科1名・物質工学科1名）

- ・新機能材料工学コース：6名

（本科卒業学科：機械工学科1名・物質工学科5名）

- ・医療福祉機器開発工学コース：14名

（本科卒業学科：電気電子工学科2名・電子制御工学科4名・制御情報工学科4名・物質工学科4名）

- (2) 実施時期：10月初旬から1月下旬までの概ね14週間の期間

- (3) 派遣先：企業・大学・研究機関等

※学生の希望をもとに、今後の進路希望及び研究テーマを参考に決定する。

- (4) 担当：受け入れ先への打診や依頼、調整や学生指導は、専攻科研究指導教員及び専攻科長が行う。

- (5) 実習内容：受け入れ先、学生、指導教員により協議する。

- (6) 巡回指導：研究指導教員は、研修期間中に月1回程度を目安として巡回し、状況を把握するとともに、改善点があれば是正に努める。

- (7) 報告：学生は実習月報を毎月指導教員に提出し、終了後は実習報告書を作成する。

- (8) 評価方法：学生の作成した報告書及び報告会での発表内容を参考に指導教員が評価する。

- (9) 報酬：原則として、無報酬とする。ただし、実習中の交通費、滞在費、食事代等については、協議のうえ決定する。

### 3. 保 険

学外実習期間中に発生する事故等へ対応するため、学生は以下の保険に加入済みです。

- ・ 学生自身の事故：「日本スポーツ振興センター災害共済」、「国立高専団体学生総合補償プラン」
- ・ 実習先の備品等の破損：「独立行政法人国立高等専門学校機構損害保険プログラム」、「国立高専団体学生総合補償プラン」

### 4. 実施スケジュール

時期	項目
6 月	受入機関の受入票を学生に順次公開
6 月 8 日(木)	学外実習説明会（指導教員、学生）
7 月～8 月	受入機関調整（受入先との実習内容等の確認を含む）
	受入機関決定（依頼状の送付、覚書の締結依頼）
9 月 22 日(金)	学生向け事前講習会（ビジネスマナー、守秘義務等）
9 月	受入機関と覚書交換
10 月	学外実習開始
12 月 8 日(金)	中間報告会（学内限定）
1 月	学外実習終了（学生は報告書を提出、受入先から証明書受領）
2 月 9 日(金)	最終報告会（一般公開、派遣先及び近隣企業等招待）